広報こしじ

第34号
新潟県三島郡
発行所　越路町役場
電話来迎寺局(代)300番
印刷所　長岡市北越印刷

42年12月末の人口動態

住民登録人口（12月末日現在）

世帯数		2,962
人口		14,559人
内訳	男	7,059人
	女	7,491人

12月の住民移動状況

出生	数	男	11人	死亡	数	男	10人
		女	6人			女	5人
内訳	入	男	5人	内訳	転入	男	5人
		女	21人			女	46人
転入	数	男	6人	転出	数	男	16人
		女	15人			女	30人

今月の主要記事

○十二月定例町議会概要
○選挙人名簿登録の申出
○献血運動に協力を
○県・町民税の申告は所得税と一緒に
○郷里の「このごころ」

十二月定例町議会

人勧に基づく職員給アップ　三役、議員等も

去る十二月四日に招集された第四回定例町議会は会期を二十五日間と決め七日間の会議を開き特別職、町職員の給与に関する条例をはじめ町長専決処分、本年度一般・特別会計補正予算及び昭和四十一年度一般、国保、簡易水道などの決算審議が行なわれ十二月十八日閉会しました。

主な議案の概要は次のとおりであります。

条例関係

①**専決処分の報告**
○借越線々増工事に伴ない、大字飯塚河東地区簡易水道水源地より湯水機関導水管布設替工事施行経費県道拡巾改良工事に伴う消防施設の移転、役場車庫の建設などそれぞれ承認された。

②**昭和四十一年度歳入歳出決算の認定**
○昭和四十一年度越路町一般会計、国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算について他の委員にも公務上による病気や負傷、死亡の場合に補償をする制度が十二月十二年十一月十日より施行となったために廃止する条例。

③**越路町事務手数料条例の一部を改正する条例**
○住民基本台帳法が昭和四十二年十一月十日より施行となったために廃止する条例。

④**越路町事務手数料条例の一部を改正する条例**
○住民票、戸籍謄附票の中に「勝手抄本」とあったものが「写」に字句を改められた。

⑤**新潟県町村人事々務組合規約の一部を改正する規約**
○地方公務員の災害補償法の規定に基づき、議員やその他の委員にも公務上による病気や負傷、死亡の場合に補償をする制度が十二月十二年十一月十日より施行となったために廃止する条例。

⑥**越路町住民登録条例を廃止する条例**
○住民基本台帳法が昭和四十二年十一月十日より施行となったために廃止する条例。

⑦**越路町税条例の一部を改正する条例**
○地方税法の改正が行なわれたため町税条例の一部を改正するもので、今まで税額控除であった障害者等の控除（一千円）が所得控除（五万円）に改正された。

⑧**西谷橋架換工事に伴う地元分担金の割合**
○従来は国庫補助金を除いた事業費を地元分担金の算定基準とされていたが条例の改正により総事業費をもとにした算定基準とされたので改正前に比較すると増となるため軽減を図ったもの。

⑨**町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費の一部を改正する条例**
○月額町長は一万円上つて九万五千円、助役は八千円上つて七万七千円、収入役は七千円上つて七万円となった。

⑩**町教育長の給与等の一部を改正する条例**
○月額で教育長は七千円上つて六万円となった。

以上三役及び議員の報酬額改訂は、それぞれの審議会に諮り世論の反映と、町財政等充分調査研究されたものであり、答申どおりなるものは次の通りです。

県営東谷地区農道整備事業負担金六十八万円、道路改良工事二十八万円、県道改良工事七十二万円、有料道路払下げ負担金二百四万円、町営住宅敷地購入費三十万円、水防倉庫建設費三十四万円。

⑪**昭和四十二年度越路町国民健康保険事業特別会計補正予算（第一回）**
○歳入歳出それぞれ五十五万円を減額し、予算総額は七千六百十二万五千円となった。

歳入の主なるものは、町税四百十七万円、地方交付税七百六十万七千円、県支出金二百四十万円、県支出金一百三十万円、その他であります。

歳出の主なるものは、給与改訂に伴う人件費五百五万円、町長交際費四十万円等件費百六十七万二千円、建設事業費七百十万五千円等であります。

なお建設事業費のうち主なるものは次の通りです。

県営東谷地区農道整備事業負担金六十八万円、道路改良工事百二十八万円、県道改良工事七十二万円、有料道路払下げ負担金二百四万円、町営住宅敷地購入費三十万円、水防倉庫建設費三十四万円。

⑫**昭和四十二年度越路町国民健康保険事業特別会計補正予算（第一回）**
○歳入歳出それぞれ五十五万円を減額し、予算総額は七千六百十二万五千円となった。

歳入の主なるものは、町税百十七万円、地方交付税七百六十万七千円、県支出金二百四十万円、県支出金一百三十万円、その他であります。

歳出の主なるものは、給与改訂に伴う人件費五百五万円、町長交際費四十万円等件費百六十七万二千円、建設事業費七百十万五千円等であります。

なお建設事業費のうち主なるものは次の通りです。

県営東谷地区農道整備事業負担金六十八万円、道路改良工事百二十八万円、県道改良工事七十二万円、有料道路払下げ負担金二百四万円、町営住宅敷地購入費三十万円、水防倉庫建設費三十四万円。

⑬**昭和四十二年度越路町水道事業会計補正予算（第二回）**
○給与改訂等による補正で総額において変りはなかった。

請願関係

次の請願四件が提出された。

①**岩塚小学校給食室建築および施設整備に関する請願**
○岩塚小学校給食室は昭和三十一年当時の使了室などを整えたものであり、現在は、湯わかし所を改装して施設を拡充し、児童、生徒の衛生と、父兄の負担が増大となり、この種の公費公営化を図り、給食の施設の改善に依存している。

②**生徒の衛生費の公費化に関する請願**
○生徒の衛生費は、現在、父兄の負担により、この種の公費公営化を図り、給食の施設の改善に依存している。

③**学校視聴覚ライブラリーの公費化に関する請願**
○郡学校視聴覚ライブラリーは学校教材用フィルムの貸出を行っているが、その原資を児童、生徒の拠出金に依存している。

町から防除薬剤費のみ支給をうけて駆除に努めて来たが、防除回数に増して繁殖が勝ち、部落の莫大な失敗が予想されるので町の災害との請願で、経済社会委員会に付託となった。

③**学校視聴覚ライブラリー**
○郡学校視聴覚ライブラリーは学校教材用フィルムの貸出を行っているが、その原資を児童、生徒の拠出金に依存している。

町から防除薬剤費のみ支給をうけて駆除に努めて来たが、防除回数に増して繁殖が勝ち、部落の莫大な失敗が予想されるので町の災害との請願で、経済社会委員会に付託となった。

昭和42年度一般会計補正予算（第5回）

歳入内訳　（単位　千円）

		補正前の額	補正額	計
町税		78,951	4,170	83,121
地方交付税		85,000	7,607	92,607
分担金及び負担金		10,959	514	11,473
使用料及び手数料		4,377△	190	4,187
国庫支出金		19,108△	412	18,696
県支出金		27,186	1,806	28,992
財産収入		787	600	1,387
寄附金		500	60	560
繰入金		22,003	1,087	23,090
町債		21,600	1,300	22,900
臨時地方交付税		—	837	837
歳入合計		276,660	17,372	294,032

歳出内訳　（単位　千円）

	補正前の額	補正額	計
議会費	8,479	629	9,108
総務費	41,273	3,048	44,321
民生費	11,694	140	11,834
衛生費	4,325	91	4,416
農林水産業費	43,549	2,193	45,742
商工費	9,402△	43	9,359
土木費	56,837	5,502	62,349
教育費	11,276	430	11,706
災害復旧費	60,158	4,993	65,151
公債費	1,309	241	1,550
諸支出金	20,544	148	20,692
歳出合計	276,660	17,372	294,032

注・補正額のない項目は掲載してないため合計額は一致しません。

予算関係

①**昭和四十二年度一般会計補正予算（第五回）**
○歳入・歳出それぞれ一千七百三十七万二千円を追加して、総額は二億九千四百三万二千円となった。

②**国民健康保険事業特別会計補正予算（第一回）**
○歳入歳出それぞれ五十五万円を減額し、予算総額は七千六百十二万五千円となった。

③**昭和四十二年度越路町水道事業会計補正予算（第二回）**
○給与改訂等による補正で総額において変りはなかった。

選挙人名簿登録の申出を

新有権者は三月一日まで

選挙管理委員会では、毎年三月一日と九月一日の二回を一回の日までに登録申出のあった人について選挙資格（年令満二十才以上。三ヶ月以上居住等）を調査して登録資格のある者を永久選挙人名簿に追加登録することになります。

新しく有権者となった人、特に昨年九月二日以降本年三月一日までに満二十才となった人（昭和二十年九月二日から昭和二十三年三月一日までに生れた人）は登録の申出をしない人名簿に登録されませんから今すぐ必ず登録申出の手続きをしてください。

登録申出は印鑑を持参し役場受付または戸籍事務に申告書には源泉徴収票をおつけ、住所、氏名をはっきりと書いてください。

なお、用紙は税務署および市町村役場にあります。

退職者　細川芳雄（総務課主査）

さんは、昭和二十年旧米迎寺村役場に勤務され、二十三年余り戸籍事務に専念され多くの職員を育てられました。このたび一月二十日限りで勤奨退職されました。

役場人事異動

採用　越路町役場　大石三男次　西野　晃　来迎寺
〃　内山　浩三　岩野　晃
〃　岩野　晃

退職　塚野山　操　飯塚　直樹　塚野山　操
委員　井上　直樹　安原　晃　来迎寺

幼児検診・妊婦検診日程表

会場	実施月日	時間	区域	対象
塚野山公民館	2月5日	午後1時半～3時	塚山、千谷沢	幼児検診
岩田公民館	2月6日	〃　〃	岩塚	昭和38年4月2日生まれから〃39年4月1日生まれまで
越路町役場	2月7日	午前9時～午後2時	来迎寺、石津	持参するもの――母子手帳
越路町役場	2月8日	〃　〃	全町	妊婦検診　母子手帳持参のこと

戸籍手数料改正

今年一月一日から戸籍の手数料が、次のように改まりました。

記

区分	改正後	改前
戸籍簿、除籍簿の閲覧一回につき	五十円	四十円
戸籍簿、除籍簿の謄本又は抄本一枚につき	五十円	四十円
戸籍簿、除籍簿の記載事項証明一件につき	五十円	四十円

農業委員会委員の選挙人名簿を縦覧

農業委員の選挙人名簿が二月二十日調製されますのでこの日縦覧されます。

次の日程で縦覧されます。

縦覧期間中でないと、異議申立ができません。

縦覧期間　二月二十三日から十五日間

縦覧の場所　越路町役場

源泉所得税の還付は確定申告書を早めに

所得税の源泉徴収税額の全部または一部が過納となり、その還付を受けようとされる方は、昭和四十二年分、所得税の確定申告書を提出してください。

還付申告書は源泉徴収票を添えて速やかに提出してください。

確定申告書は、以来毎年三月十五日までに提出されてきたものです。

防犯燈を寄付

朝日　松井信子さんが

昨年暮、朝日松井信子さん（来迎寺）より防犯の一助にと防犯燈の御寄付の申出があり、御厚意にあまえて速朝日地区婦人会長